

【安藤昌益研究の最前線（その18）】

---

安藤昌益の真営道医学を伝承した江戸の町医・

川村真斎による処方収集書『真斎聚方』における

「本草之部 附方」の処方群〔【X】＝No.210～333〕は、

『本草綱目』の【附方】からの記載であることの考証、

および『真斎聚方』の全体的な構成について

——【X-8】『真斎聚方』〔No.321～328〕

〔『本草綱目』卷三十八（服器部）～卷四十四（鱗部）〕

——さらに、真斎の「筆写・抄出方法」から

『真斎謾筆』と稿本『自然真営道』との

内容的同一性について考える

和田耕作

（KOSAKU WADA）

---

◎・はじめに・◎

安藤昌益の真営道医学を継承した川村真斎（1785～1852）による処方

収集書『真斎聚方』（内藤記念くすり博物館蔵本）は、浩瀚な著作である。

本稿では、本誌「PHN」35号に引き続いて、No.115以降の処方群と、それらに関連すると思われる『名家方選』三部作の処方群についての考証と考察を進める予定であったが、今回は、急遽予定を変更して、『真齋聚方』の「最終見出し」であるところの「本草之部 附方」〔No.210～333〕についての考証と考察を行うことにした。

「本草之部 附方」は、それまでの記述とは、大きく異なっており、その「出典」書目数も膨大であり、何による記載であるのかが、これまで不明であった。それは、『真齋聚方』における「最後の難関」と思われた。

しかし、実際に調査をしてみると、この問題は、意外にもすぐさま解決したのである。すなわち、「本草之部 附方」は、『本草綱目』の【附方】などからの記載であることが、このたび明らかとなった。

『本草綱目』は、各薬物などを、  
【釈名】【集解】【正誤】【修治】【気味】【主治】【發明】【附方】  
の八項目にわけて記述している。  
真齋は、最後の【附方】の処方群の中からを選んで記載していることが明らかになった。一部には、【發明】や【修治】の項目からも記載しているところもある。

『真齋聚方』「本草之部 附方」には、『本草綱目』の書名も、処方のある巻数や「薬物名」などの項目も記されていない。したがって、本稿では【附方】などのある『本草綱目』の巻数や分類項目、さらには「薬物名」などをも示して、『真齋聚方』「本草之部 附方」の内容構成が明確となるように記述することとした。

今回は、その第8回目であり、【X-8】『真齋聚方』〔No.321～328〕まで、すなわち、『本草綱目』の卷三十八〔服器部〕～卷四十四〔鱗部〕に相当する部分である。

---

## ◎・『真齋聚方』の全体的構成について・◎

このたび、「本草之部 附方」の「出典」が判明したことにより、  
『真齋聚方』の全体的な構成を、次のように把握することができるよう

になった。

▼〔第一部〕・・・『真齋聚方』・「第一編」▼

- ・『真齋聚方』〔No.1～36〕
- ・この巻頭部分は、『類聚方集覧』などから記載によるものであり、おもに『真齋方記』へと増補されるところのものである。  
〔『PHN』32号（2018年8月号）を参照〕

▼〔第二部〕・・・『真齋聚方』・「第二編」▼

- ・『真齋聚方』〔「A」=No.37～115〕+〔「B」=No.116～209〕
- ・次は、各医書群と『名家方選』三部作からの処方群である。  
〔「A」については、『PHN』33号（2018年9月号）～35号（2018年11月号）を参照。〕  
〔「B」については、今後、考証の予定であるが、その一部である安藤昌益と山脇東洋の処方群については、『PHN』30号（2018年4月号）・31号（2018年5月号）を参照のこと。〕
- ・この「第二編」については、考証をさらに進めた上で、その構成について再考する予定である。

▼〔第三部〕・・・『真齋聚方』・「第三編」▼

- ・『真齋聚方』「本草之部 附方」〔第三部〕の構成  
〔「A」=No.210～287〕（『本草綱目』【附方】などによる記載）  
+〔「B」=No.287～299〕・【『本草綱目』以外の書物の処方群】・  
+〔「C」=No.299～328〕（『本草綱目』【附方】などによる記載）  
+〔「D」=No.328～333〕（『本草綱目』【附方】などによる記載）
- ・『真齋聚方』の「第三編」と言える「本草之部 附方」は、このたび『本草綱目』【附方】などからの記載であることが明らかになったのである。
- ・『真齋聚方』の「本草之部 附方」は、分量的には、『真齋聚方』の中の三分の一を超えており、上記の「第一編」と「第二編」を合わせて、仮に『真齋聚方』の「前編」とすれば、明らかに『真齋聚方』の「後編」と呼んでよいものである。

・しかし、その後（6回目）初めて明らかになったのは、『真斎聚方』  
〔「B」＝No.287～299〕の存在である。この部分は、『本草綱目』  
以外の書物から記載した処方であることが、明らかとなった。

〔「A」については、『PHN』36号（2019年1月号）～『PHN』  
41号（2019年6月号）を参照のこと〕

〔「B」〕については、『PHN』41号（2019年6月号）を参照の  
こと〕

〔「C」〕については、『PHN』41号（2019年6月号）～『PHN』  
43号（2019年8月号）を参照のこと〕

〔「D」については、今後、考証の予定である。〕

---

●・【出典】の考証のための文献一覧・●

- ・『新註校定・国譯本草綱目』（第十冊）〔服器部・鱗部〕  
（昭和51年12月、新註増補版、春陽堂書店刊）〔和田文庫蔵〕  
〔以下、『国訳本草綱目』（第十冊）と略記する。〕
- ・〔明〕李時珍『本草綱目』（全二冊）  
（1986年5月、商務印書館香港分館刊）〔和田文庫蔵〕
- ・『補註・本草綱目』（上巻、多紀安元遺稿、多紀鶴郎・永島忠共纂）  
（大正四年十月、半田屋医籍商店刊）〔和田文庫蔵〕
- ・『補註・本草綱目』（下巻ノ一、多紀安元遺稿、多紀鶴郎・永島忠  
共纂）  
（大正五年十一月、半田屋医籍商店刊）〔和田文庫蔵〕
- ・『補註・本草綱目』（下巻ノ二、多紀安元遺稿、多紀鶴郎・永島忠  
共纂）  
（大正七年二月、半田屋出版部刊）〔和田文庫蔵〕

▼凡例▼

- .....
- [金] ○ ..... [『本草綱目』の薬物名]
- 【附方】 ..... (No.210) ..... [『真斎聚方』におけるNo.]
- [1/5] ..... [『本草綱目』の5処方の中の1処方を記載]
- ・ 「軽粉破口」 ..... 「外台」 [A]      [外台秘要] [B]
- [A] = 『真斎聚方』における略書名。
- [B] = 『本草綱目』を参照したわかりやすい書名。
- .....
- ・ 「▲」は、『真斎聚方』に出典が欠落しているもの。
- ・ 「——」は、『本草綱目』に出典の記載なきもの。
- .....
- 

◎・『真斎聚方』「本草之部 附方」の処方群の「出典」  
である『本草綱目』【附方】との考証と考察・◎

▼《I-A.》▼

▼『本草綱目』卷三十八「服器部」・「服器之一」（服帛類）より▼

○ [布] ○ ..... [『国訳本草綱目』（第十冊、p.3）]・

○○ [青布] ..... [『国訳本草綱目』（第十冊、p.4）]・

【附方】 ..... (No.321) [2/8]

- ・ ①「臙瘡潰爛」 ..... 「雑興」 [鄧筆峯雑興方]
- ・ ②「交接違礼」 ..... 「集驗」 [集驗方]
- .....

▼《I-B.》▼

▼『本草綱目』卷三十八「服器部」・「服器之二」（器物類）より▼

.....

○ [● [糸ヘンに氏]] ○ . . . [『国訳本草綱目』 (第十冊、p.25)] .

【附方】 . . . . . (No.321) [1/8]

・ ① 「吐血不止」 . . . . . 「普濟」 [普濟方]

○ [漆器] ○ . . . . . [『国訳本草綱目』 (第十冊、p.45)] .

【附方】 . . . . . (No.321) [2/3]

・ ① 「白禿頭瘡」 . . . . . 「救急」 [救急方]

・ ② 「蠍螫傷」 . . . . . 「古今」 [古今録驗方]

---

● 【考察1】 ●

・ 原文どおりの記載である。

---

. . . . .

▼ 《Ⅱ. 》 ▼

▼ 『本草綱目』 卷三十九「虫部」 . . . 「虫之一」 (卵生類上) より ▼

. . . . .

○ [蜂蜜] ○ . . . . . [『国訳本草綱目』 (第十冊、p.63)] .

【附方】 . . . . . (No.321~322) [8/19]

・ ① 「大便不通」 . . . . . 「——」

・ 前半の「傷寒論云 . . .」の長文のほとんどを省略している。

・ 「蜜煎導」の三文字のみを、後半の「一法 [方] . . .」の文の中に記載している。

・ ② 「噫不下食」 . . . . . 「廣利」 [廣利方]

・ ③ 「熱油燒痛」 . . . . . 「梅師」

・ ④ 「大瘋癩瘡」 . . . . . 「食療」 [食療方]

・ ⑤ 「面上● [黒ヘンに干] 點」 . . . 「食忌」 [孫真人食忌]

・ ⑥ 「誤吞銅錢」 . . . . . 「葛氏」 [葛氏方]

・ ⑦ 「諸魚骨鯁」 . . . . . 「葛氏」

・⑧「抜白生黒」・・・・・・・・・・「梅師」〔梅師方〕

○〔蜜蠟〕○・・・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.74）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.322）〔1／33〕

・①「諸般瘡毒」・・・・・・・・・・「経験」

○〔土蜂〕○・・・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.84）〕・

○○〔蜂子〕・・・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.85）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.322）〔1／1〕

・①「面黒令白」・・・・・・・・・・「▲」〔聖恵方〕

○○〔房〕・・・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.86）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.322）〔1／1〕

・①「疔腫瘡毒」・・・・・・・・・・「普濟」〔普濟方〕

○〔露蜂房〕○・・・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.89）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.322～323）〔11／33〕

・①「小兒下痢」・・・・・・・・・・「子母」〔子母秘録〕

・②「小兒咳嗽」・・・・・・・・・・「勝金」

・③「二便不通」・・・・・・・・・・「子母」

・④「陰痿不興」・・・・・・・・・・「岫巖」〔岫巖神書〕

・⑤「陰寒痿弱」・・・・・・・・・・「千金」〔千金方〕

・⑥「寸白虵虫」・・・・・・・・・・「生々」〔生生編〕

・⑦「藥毒上攻」・・・・・・・・・・「経験」〔経験方〕

・⑧「鼻外●〔病ダレに査〕瘤」・・「肘后」〔肘後方〕

・⑨「頭上瘡癬」・・・・・・・・・・「聖恵」〔聖恵方〕

・⑩「女人妬乳」・・・・・・・・・・「濟衆」〔濟衆方〕

・⑪「下部漏痔」・・・・・・・・・・「経験」

○〔五倍子〕○・・・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.112）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.323～324）〔15／71〕

- ・①「消渴飲水」・・・・・・・・「危氏」〔危氏得效〕
- ・②「小兒夜啼」・・・・・・・・「簡便」〔簡便方〕
- ・③「脱肛不收」・・・・・・・・「——」
- ・最初の「三因方・・」の文のみを記載し、「簡便方・・」

「普濟方・・」の二文を省略している。

- ・④「耳瘡腫痛」・・・・・・・・「海上」〔海上名方〕
- ・⑤「聾耳出膿」・・・・・・・・「普濟方」、「経験」
- ・⑥「牙縫出血」・・・・・・・・「易簡」〔易簡方〕
- ・⑦「風牙腫痛」・・・・・・・・「——」
- ・⑧「唇緊作痛」・・・・・・・・「端效」〔端效方〕
- ・⑨「走馬牙疳」・・・・・・・・「便覧」
- ・⑩「牙齦疳臭」・・・・・・・・「▲」〔集簡方〕
- ・⑪「癰頭軟癰」・・・・・・・・「普濟」〔普濟方〕
- ・⑫「風癰湿爛」・・・・・・・・「普濟」
- ・⑬「一切癰瘡」・・・・・・・・「簡便」〔簡便方〕

・『本草綱目』では、⑬、⑪、⑫の順番である。

- ・⑭「染烏鬚髮」・・・・・・・・「——」
- ・「聖濟総録」と「杏林摘要」からの長文のものであるが、
- そのすべてを記載している。
- ・⑮「中河豚毒」・・・・・・・・「事林」〔事林廣記〕

〇〇〔百藥煎〕・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.123）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.324）〔5／〔21〕〕

- ・①「染烏鬚髮」・・・・・・・・「普濟」〔普濟方〕
- ・②「沐髮除●〔月ヘンに直〕」・・・・「普濟」
- ・③「揩牙烏鬚」・・・・・・・・「普濟」
- ・④「牙痛引頭」・・・・・・・・「普濟」
- ・⑤「酒痢下血」・・・・・・・・「本事」〔本事方〕

○〔螳螂桑螵蛸〕○・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.127）〕・

〇〇〔螳螂〕・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.130）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.325）〔1／2〕

- ・①「箭鏃入肉」・・・・・・・・「——」

〇〇〔桑螵蛸〕・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.131）〕・

【附方】・・・・・・（No.325）〔4／10〕

- ・①「遺精白濁」・・・・・・「外台」〔外台秘要〕
- ・②「産後遺尿」・・・・・・「胎生〔産〕」〔胎産方〕
- ・③「婦人遺尿」・・・・・・「千金」〔千金翼〔方〕〕
- ・④「妊娠遺尿」・・・・・・「産乳」〔産乳書〕

〇〔蠶〕〇・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.136）〕・

〇〇〔白殭蠶〕・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.138）〕・

【附方】・・・・・・（No.325）〔4／34〕

- ・①「腹内亀病」・・・・・・「――」
- ・②「面上黒黯」・・・・・・「聖恵」〔聖恵方〕
- ・③「粉滓面●〔黒ヘンに干〕」・・「斗門」〔斗門方〕
- ・④「小児鱗体」・・・・・・「▲」〔保幼大全〕

〇〇〔蠶繭〕・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.146）〕・

【附方】・・・・・・（No.325）〔2／5〕

- ・①「痘瘡疳蝕」・・・・・・「小児」〔陳文仲小児方〕
- ・②「口舌生瘡」・・・・・・「――」

〇〇〔蠶連〕・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.148）〕・

【附方】・・・・・・（No.325～326）〔6／19〕

- ・①「走馬牙疳」・・・・・・「――」
  - ・前半の「集驗・・」の文のみを記載し、後半の「直指加・・」の

文を省略している。また、「集驗・・」の文の最後の四文字

「塩湯漱口」と出典の「直指」は、この処方の前にある「風虫

牙痛」のものである。つまり、途中の「麝香少」から「風虫牙痛」

の項の「塩湯漱口」に飛んで記載している。

転記ミスである。

- ・②「癲狂邪祟」・・・・・・「肘后」〔肘後方〕

- ・③「沙證壯熱」・・・・・・・・・・「活人」〔活人書〕
- ・④「中諸藥毒」・・・・・・・・・・「易簡」〔易簡方〕
- ・⑤「婦人斷産」・・・・・・・・・・「千金」
- ・⑥「婦人難産」・・・・・・・・・・「集成」
- ・『本草綱目』では、⑥、⑤の順番である。

○〔原蠶〕○・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.151）〕・

○○〔雄原蠶蛾〕・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.153）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.326）〔1／10〕

- ・①「玉枕生瘡」・・・・・・・・・・「聖濟」〔聖濟総録〕

○○〔原蠶沙〕・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.155）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.326）〔1／10〕

- ・①「頭風白屑」・・・・・・・・・・「聖恵」〔聖恵方〕

## ●【考察2】●

- ・複数の処方の記載がある文章での、省略が目立つ。
- ・転記ミス、処方の順番の異動などもみられる。

## ▼《Ⅲ.》▼

▼『本草綱目』卷四十「虫部」・・・・・・・・「虫之二」（卵生類下）より▼

▼・・・・「この項からの記載なし。」・・・・▼

## ▼《Ⅳ.》▼

▼『本草綱目』卷四十一「虫部」・・・・・・・・「虫之三」（化生類）より▼

○ [蟻螯] ○ . . . . . [『国訳本草綱目』 (第十冊、p.239) ] .

【附方】 . . . . . (No.326) [1/9]

・ ① 「断酒不飲」 . . . . . 「千金」 [千金方]

○ [蚱蜢] ○ . . . . . [『国訳本草綱目』 (第十冊、p.257) ] .

○○ [蟬蛻] . . . . . [『国訳本草綱目』 (第十冊、p.263) ] .

【附方】 . . . . . (No.326) [2/16]

・ ① 「聾耳出膿」 . . . . . 「海上」

・ ② 「小兒陰腫」 . . . . . 「危氏」

○ [蛻螳] ○ . . . . . [『国訳本草綱目』 (第十冊、p.267) ] .

【附方】 . . . . . (No.326) [1/23]

・ ① 「附骨疽漏」 . . . . . 「劉涓子方」

○ [螻蛄] ○ . . . . . [『国訳本草綱目』 (第十冊、p.279) ] .

【附方】 . . . . . (No.326) [3/21]

・ ① 「胞衣不下」 . . . . . 「延年」 [延年方]

・ ② 「箭鏃入肉」 . . . . . 「千金」 [千金方]

・ ③ 「鍼刺在咽」 . . . . . 「千金」

○ [螢火] ○ . . . . . [『国訳本草綱目』 (第十冊、p.285) ] .

【附方】 . . . . . (No.326) [1/2]

・ ① 「黒髮」 . . . . . 「便民」 [便民図纂方]

○ [衣魚] ○ . . . . . [『国訳本草綱目』 (第十冊、p.289) ] .

【附方】 . . . . . (No.326) [1/12]

・ ① 「目中浮翳」 . . . . . 「外台」

・ 原文どおりの記載である。

.....

▼《V.》▼

▼『本草綱目』卷四十二「虫部」・・・「虫之四」（湿生類）より▼

.....

▼▼▼・・・「この巻からの記載はない。」・・・▼▼▼

.....

.....

▼《VI-A.》▼

▼『本草綱目』卷四十三「鱗部」・・・「鱗之一」（龍類）より▼

.....

○〔龍〕○・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.403）〕・

○○〔龍骨〕・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.405）〕・

【附方】・・・（No.326）〔3／18〕

- ・①「男婦溺血」・・・「千金」〔千金方〕
- ・②「小兒臍瘡」・・・「聖恵」〔聖恵方〕
- ・③「陰囊汗癢」・・・「三法」〔医宗三法〕

○〔鯪鯉〕○・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.423）〕・

○○〔甲〕・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.424）〕・

【附方】・・・（No.326～327）〔4／23〕

- ・①「乳汁不通」・・・「単驤」〔単驤方〕
- ・②「乳岩乳癰」・・・「単驤」
- ・③「吹奶疼痛」・・・「▲」〔図経〕
- ・④「痘瘡変黒」・・・「直指」〔直指方〕

○〔蛤蚧〕○・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.442）〕・

【附方】・・・・・・（No.327）〔1／2〕

・①「久嗽肺癰」・・・・・・「——」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

▼《VI-B.》▼

▼『本草綱目』卷四十三「鱗部」・・・・・・「鱗之二」（蛇類）より▼

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○〔蛇蛻〕○・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.448）〕・

【附方】・・・・・・（No.327）〔1／32〕

・①「癰風白駁」・・・・・・「——」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

●【考察4】●

・原文どおりの記載である。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

▼《VII-A.》▼

▼『本草綱目』卷四十四「鱗部」・・・・・・「鱗之三」（魚類）より▼

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○〔鯉魚〕○・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.507）〕・

○○〔肉〕・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.508）〕・

【附方】・・・・・・（No.327）〔3／13〕

・①「水腫」・・・・・・「——」

・前半の「范汪・・」の文を省略し、後半の「外台・・」の文のみを記載している。

・②「妊娠水腫」・・・・・・「——」

・③「乳汁不通」・・・・・・「産宝」

○○〔膽〕・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.512）〕・

【附方】・・・(No.327)〔2／4〕

- ・①「大人陰痿」・・・「千金」〔千金方〕
- ・②「晴上生暈」・・・「総録」

〇〇〔鱗〕・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.514）〕・

【附方】・・・(No.327)〔1／3〕

- ・①「諸魚骨鯁」・・・「雜興」〔筆峯雜興〕
- ・・・・

▼《Ⅶ－B.》▼

▼『本草綱目』卷四十四「鱗部」・・・「鱗之四」（無鱗魚類）より▼

・・・・

〇〔鰩魚〕〇・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.580）〕・

【附方】・・・(No.327)〔1／5〕

- ・①「陽事不起」・・・「集簡」〔集簡方〕

〇〔烏賊魚〕〇・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.612）〕・

【附方】・・・(No.327～328)〔8／23〕

- ・①「赤翳攀睛」・・・「海上」〔海上方〕
- ・②「疔瘡惡腫」・・・「普濟」〔普濟方〕
- ・③「灸瘡不瘥」・・・「千金」〔千金方〕
- ・④「大腸下血」・・・「直指」〔直指方〕
- ・⑤「卒然吐血」・・・「聖惠」
- ・⑥「舌腫出血」・・・「簡便」〔簡便方〕
- ・⑦「跌破出血」・・・「直指」
- ・⑧「陰囊濕痒」・・・「医宗」〔医宗三法〕

〇〔海馬〕〇・・・〔『国訳本草綱目』（第十冊、p.632）〕・

【附方】・・・(No.328)〔1／2〕

- ・①「海馬拔毒散」・・・「秘伝外科」

## ●【考察5】●

- ・複数の処方の記載がある文章での、省略がある。
  - ・その他は、原文どおりの記載である。
- 

### ◎・むすび・◎

このたび、『真斎聚方』「本草之部 附方」の各処方が、『本草綱目』の各薬物の【附方】からの記載であることが判明したことにより、『真斎聚方』の全体的構成が、ここに初めて明らかになった。

そして、すでに述べたように、真斎は、『真斎聚方』「本草之部 附方」の各処方を、『本草綱目』の各薬物の【附方】の項から、基本的に「原文」そのままの内容で記載している。

それは、これまでの真斎の「筆写・抄出方法」を踏襲しているものである、と言えるであろう。

各処方の抄出については、真斎の臨床家としての必要性から選ばれたものと思われる。

『真斎聚方』「本草之部 附方」もまた、『本草綱目』の各薬物の【附方】の項から臨床的に参考となる処方群を抄出して、臨床研究に役立てるということが目標であった。その「按文」の一つひとつの内容が、それを物語っている。

いずれにしても、『本草綱目』の各薬物の【附方】を、これほど多く記載した真斎の研究態度には、感服せざるを得ない。

以上は、「第1回目の考証」における「むすび」であり、私はこの時点で『真斎聚方』「本草之部 附方」の全体的な評価を急ぐ必要はないと思う。その全体的な評価は、今後、さらなる「考証と考察」を進めてからでも十分であろう。

上記の「むすび」については、今回の「第8回目の考証」においても基本的に変わり

はないと言えるであろう。

ただし、今回の場合には、処方記載のない巻が目立っている。それは、これまでの項目に比べるとそれらの薬物の頻用性が低いからなのであろう。

その他については、各項の【考察】において述べたとおりである。

---

---

[2019年8月25日、PHN（思想・人間・自然）、第43号、PHNの会発行]

[2019年8月25日、和田耕作、Copyright(C)、無断転載厳禁、All rights reserved.]

---